

# 第24期 定時株主総会招集ご通知

**日時** 2018年6月28日（木曜日）

午前10時

**場所** 東京都台東区柳橋一丁目2番10号

共和会館2階

（末尾の会場ご案内図をご参照  
ください。）

**目次** 第24期定時株主総会招集ご通知 … 1

株主総会参考書類 …… 2  
（添付書類）

事業報告 …… 7

連結計算書類 …… 25

計算書類 …… 32

監査報告 …… 38

証券コード：2467  
2018年6月13日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目2番6号  
朝日生命須長ビル  
**株式会社 バルクホールディングス**  
代表取締役社長 石原紀彦

## 第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月27日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区柳橋一丁目2番10号 共和会館2階  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第24期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第24期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
  - 第1号議案 取締役6名選任の件
  - 第2号議案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項  
代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。  
（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るものとさせていただきます。）

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.vlcholdings.com/>) において、その旨掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | いしはら のりひこ<br>石原 紀彦<br>(1977年5月4日生) | 2001年4月 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジ<br>メント株式会社入社<br>2004年8月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社<br>2009年2月 日本コアパートナー株式会社取締役副社長<br>2011年1月 株式会社アトミックスメディア取締役<br>2011年3月 サンインベストメント合同会社設立 代表社員(現任)<br>2013年9月 みやこキャピタル株式会社取締役(現任)<br>2014年4月 サンインベストメント株式会社設立 代表取締役(現任)<br>2014年6月 株式会社アトミックスメディア代表取締役<br>2017年3月 株式会社アトミックスメディア取締役<br>2017年6月 当社取締役<br>2018年1月 当社代表取締役社長(現任)<br>2018年1月 Strategic Cyber Holdings LLC Chairman of<br>the Board & CEO(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>Strategic Cyber Holdings LLC Chairman of the Board & CEO<br>サンインベストメント合同会社 代表社員(非常勤)<br>サンインベストメント株式会社 代表取締役(非常勤)<br>みやこキャピタル株式会社 取締役(非常勤) | 11,800株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | いがらし まさと<br>五十嵐 雅人<br>(1972年8月18日生) | 1996年4月 亜細亜証券印刷株式会社(現 株式会社プロネクサス)入社<br>2001年1月 ナスダック・ジャパン株式会社入社<br>2002年11月 ディー・ブレイン証券株式会社入社<br>2004年4月 IPO証券株式会社(現 株式会社アイネット証券)入社<br>2007年8月 同社取締役<br>2008年9月 IPOキャピタルパートナーズ株式会社設立<br>代表取締役社長<br>2010年1月 ユナイテッドベンチャーズ株式会社入社<br>2012年2月 当社入社 経営企画室長<br>2012年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長(現任)<br>2013年4月 株式会社マーケティング・システム・サービス<br>取締役(現任)<br>2014年2月 株式会社ハウスバンクインターナショナル取締役<br>2014年6月 株式会社ヴィオ取締役<br>2018年1月 株式会社バルク取締役(現任)<br>2018年1月 Strategic Cyber Holdings LLC Board member(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社バルク 取締役(非常勤)<br>株式会社マーケティング・システム・サービス 取締役(非常勤)<br>Strategic Cyber Holdings LLC Board member(非常勤) | 5,900株             |
| 3         | にしざわ たけし<br>西澤 岳志<br>(1966年3月29日生)  | 1989年9月 株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入社<br>2000年9月 株式会社イージーユーズ(現 アキナジスタ株式会社)入社<br>2001年4月 同社代表取締役社長<br>2009年4月 株式会社プロフィットメディア(現 株式会社<br>Buying)設立 代表取締役(現任)<br>2009年8月 株式会社ウィザーズプラス設立 代表取締役社長(現任)<br>2011年12月 株式会社ライフステーション取締役(現任)<br>2012年6月 当社社外取締役(現任)<br>2012年9月 西澤管財株式会社設立 代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ウィザーズプラス 代表取締役社長<br>西澤管財株式会社 代表取締役社長<br>株式会社Buying 代表取締役<br>株式会社ライフステーション 取締役                                                                                                                                                                                                            | 1,020,200<br>株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>の<br>当<br>社<br>株<br>式<br>数 |
|-----------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 4         | <p>ひらやま つよし<br/>平山 剛<br/>(1980年 8 月 1 日生)</p>              | <p>2004年 4 月 株式会社ピラミッドフィルム入社<br/>2007年 6 月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所<br/>2009年12月 公認会計士登録<br/>2009年12月 弁護士登録<br/>2009年12月 平山剛公認会計士事務所設立 代表(現任)<br/>2010年 1 月 伊藤 見富法律事務所/モリソンフォースター<br/>外国法事務弁護士事務所入所<br/>2012年10月 株式会社オモロキ取締役(現任)<br/>2015年 1 月 株式会社ブレイブソフト取締役<br/>2015年 3 月 タイラカ総合法律事務所設立 代表(現任)<br/>2015年 4 月 慶應義塾大学総合政策学部非常勤講師<br/>2017年 6 月 当社社外取締役(現任)<br/>2018年 3 月 株式会社A P P r o g 取締役(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>タイラカ総合法律事務所 代表<br/>平山剛公認会計士事務所 代表<br/>株式会社オモロキ 取締役<br/>株式会社A P P r o g 取締役</p> | 1,900株                             |
| 5         | <p>【新任】<br/>まつだ たかひろ<br/>松田 孝裕<br/>(1960年 5 月20日生)</p>     | <p>1983年 4 月 富士通株式会社入社<br/>2003年11月 ソフトブレーン株式会社入社<br/>2004年 3 月 同社取締役副社長<br/>2005年 6 月 同社代表取締役社長<br/>2008年 6 月 ティ・エムコンサルティング株式会社設立 代表<br/>取締役(現任)<br/>2011年 4 月 コムチュア株式会社常務取締役<br/>2012年 5 月 株式会社エアウィーヴ取締役副社長<br/>2014年 9 月 同社代表取締役社長<br/>2017年 9 月 ナイスパス株式会社代表取締役(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>ティ・エムコンサルティング株式会社 代表取締役<br/>ナイスパス株式会社 代表取締役</p>                                                                                                                                                            | 一株                                 |
| 6         | <p>【新任】<br/>たなか しょういちろう<br/>田中 翔一郎<br/>(1987年 7 月30日生)</p> | <p>2010年 7 月 SAPジャパン株式会社入社<br/>2012年 3 月 オートノミー株式会社(現 日本ヒューレット・<br/>パッカード株式会社)入社<br/>2013年 7 月 Tanaakk株式会社設立 代表取締役社長(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>Tanaakk株式会社 代表取締役社長</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 20,000株                            |

- (注) 1. 西澤岳志氏及び平山剛氏は社外取締役候補者であります。
2. 西澤岳志氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
3. 平山剛氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 社外取締役候補者の選任理由について
- (1) 西澤岳志氏につきましては、長年にわたり上場会社の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待しております。また、6年にわたり当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場による貴重な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して有用な提言等をお願いできるものと判断し、社外取締役として選任するものであります。
- (2) 平山剛氏につきましては、弁護士業務及び会計監査業務で培われた法務及び会計分野での豊富な経験と幅広い見識を有しているほか、取締役として複数の企業の経営に関与されていることから、取締役会の意思決定に際して有用な提言等をお願いできるものと判断し、社外取締役として選任するものであります。また、当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場による専門的かつ貴重な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して有用な提言等をお願いできるものと判断し、社外取締役として選任するものであります。
5. 当社は、西澤岳志氏及び平山剛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社及び当社子会社Strategic Cyber Holdings LLCは、松田孝裕氏が代表取締役を務めるティ・エムコンサルティング株式会社に業務委託を行っておりますが、同氏が本総会において当社取締役に選任された場合、当該業務委託契約を全て終了いたします。他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
7. 取締役候補者の所有する当社株式数には、役員持株会を通じての保有分を含めており、2018年5月29日現在の状況を記載しております。また、西澤岳志氏の所有する当社株式数には、西澤管財株式会社の保有する1,000,000株を含めており、田中翔一朗氏の所有する当社株式数は、Tanaakk株式会社の保有する20,000株となります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役尾高雅美氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                               | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| <p><b>【新任】</b><br/>のぐち もとひろ<br/>野口 基宏<br/>(1971年4月9日生)</p> | <p>1995年4月 日立造船株式会社入社<br/>2001年5月 会計コンサルタントとして独立<br/>2008年10月 ピアス株式会社入社<br/>2012年11月 株式会社大阪屋(現 株式会社K's stage) 代表取締役(現任)<br/>2013年6月 当社取締役(現任)<br/>2014年2月 株式会社ハウスバンクインターナショナル 代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社ハウスバンクインターナショナル 代表取締役社長<br/>株式会社K's stage 代表取締役</p> | 43,700株            |

- (注) 1. 監査役候補者は、2013年6月より当社取締役を務めておりますが、本総会終結の時をもって、任期満了により退任いたします。  
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 監査役候補者の所有する当社株式数には、役員持株会を通じての保有分を含めており、2018年5月29日現在の状況を記載しております。

以上

## 事業報告

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 全般的概況

当連結会計年度（2017年4月1日～2018年3月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善及び設備投資の増加傾向が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、「価値創造」の企業理念のもと、積極的に事業拡大と企業価値最大化を目指し、営業活動の強化、競合他社に先駆けた新サービスの提供、ストック型ビジネスの拡大、外部企業とのアライアンスの強化、グループ間連携の深化等に取り組みました。

また、当社グループは、2017年6月に始動した新経営体制のもと、当連結会計年度を中長期的な業績向上と企業価値向上を実現するための先行投資期間として位置付け、主にサイバーセキュリティ分野及びマーケティングリサーチ分野における最先端の情報、技術力及びノウハウ等の獲得を目指し、資本提携、業務提携及びM&A等の推進・模索並びに市場調査等の先行投資を積極的に実施し、これらの取り組みに経営資源を重点配分しました。

その具体的な取り組みとして、当社は、サイバーセキュリティトレーニングサービス等のサイバーセキュリティ分野における共同事業を行うことについて、イスラエルの同分野におけるリーディングカンパニーであるCyberGym Control Ltd.社（以下、「サイバージム」）との間で2017年11月9日付で基本合意し、同12月22日付で独占的ライセンス契約を締結しました。その後、本共同事業のために2018年1月31日付でサイバージムとの共同事業会社として米国に当社子会社Strategic Cyber Holdings LLC（以下、「SCH社」）を設立し、各種サイバートレーニングアリーナの運営準備やマーケティング活動を共同で推進しました。このSCH社の業績は、翌連結会計年度より当社の連結業績に反映されることとなりますが、当社グループにおける主要事業会社として業績に寄与することを目指しております。

また、これに先立ち、2017年10月に、当社は次世代ガスセンサーメーカーである米国AerNos,Inc.社に対して、同社技術の将来性を踏まえて投資を行うとともに、重点戦略分野における同社との連携を期待し出資しました。

なお、当社グループは、前連結会計年度において、経営資源の選択と集中にかかる検討を慎重に重ねた結果、「住宅関連事業」を営んでいた連結子会社の全株式を売却し、2017年1月1日をみなし売却日として同社を連結の範囲から除外したことから、当連結会計年度より「住宅関連事業」セグメントを廃止しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,008,551千円（前期比41.1%減）、営業利益は15,038千円（前期比39.9%減）、経常利益は19,935千円（前期比14.0%減）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社株式売却益22,684千円の計上、評価性引当額を計上していた繰延税金資産の回収及び回収可能性の見直しによる繰延税金資産の計上等により、42,909千円（前期比538.2%増）となりました。

セグメント別の業績（セグメント間の内部取引消去前）につきましては、次のとおりであります。

## ② 事業別概況

### （コンサルティング事業）

情報セキュリティ規格（プライバシーマーク、ISO27001等）のコンサルティングサービスについては、高付加価値サービスの提供、ストック型ビジネス及びサービスラインの拡充等により、既存案件、新規案件ともに堅調に推移いたしました。また、既存の事業基盤を活用したサイバーセキュリティ関連の新サービスについても受注が拡大いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は242,949千円（前期比18.9%増）となりました。

### （マーケティング事業）

マーケティングリサーチサービスについては、顧客ニーズ・調査手法の多様化やビッグデータ・人工知能(AI)・IoT等の技術革新を受けて、サービスの付加価値向上・差別化や技術革新への対応がより重要となってきております。このような状況のなか、新規顧客の開拓と既存顧客からのリピート案件の確保に注力するとともに、収益性や成長性の確保に向け、協業先の開拓及び事業基盤の拡充を進めました。

セールスプロモーションサービス及び広告代理サービスについては、長期的なリレーション構築を前提とした営業戦略による既存顧客との良好な関係を背景に、主に健康をテーマとした企画の提案力、蓄積したノウハウの活用及び顧客ニーズへのきめ細かい対応によりサービスの付加価値を高め、大手スーパーマーケットや大手食品メーカーからの受注拡大に注力いたしましたが、一部既存顧客における販促予算削減の影響を受けました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は669,317千円（前期比10.8%減）となりました。

### （IT事業）

企業収益の改善をベースとしてユーザーのIT投資需要は回復傾向が継続しております。その一方で、慢性的なエンジニア不足により、必要な要員の確保が困難な状況も継続しております。このような状況のなか、引き続き当社グループの中長期的な成長を確保するため、競争力・収益力の強化を目的としたグループ内のシステム開発や新サービス等にかかる開発支援向けに戦略的に人的リソースを投入いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は109,890千円（前期比19.6%減）となりました。

なお、連結子会社であった株式会社ヴィオについて、当社保有株式の全てを売却し、2018年1月1日をみなし売却日として同社を連結の範囲から除外いたしました。当連結会計年度におけるIT事業の売上高については、当社グループのなかで同社のみが計上したことから、同事業の売上高については当該みなし売却時点までのものが計上されております。

(2) **設備投資等の状況**

該当事項はありません。

(3) **資金調達の状況**

該当事項はありません。

(4) **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

(5) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(6) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(7) **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

2018年1月16日付で、当社は、連結子会社であった株式会社ヴィオの株式について、保有株式の全てを売却いたしました。

**(8) 対処すべき課題**

当社グループが事業を行っている情報セキュリティ分野において、日本企業・政府のセキュリティ全般にかかる技術力・対応力向上が喫緊の課題となっております。そのなかでもサイバーアタック・サイバークライムは世界的規模で加速度的に拡大し、日本における被害も深刻化していることから、特にサイバーセキュリティ分野について、市場の急激な拡大を見込んでおります。また、マーケティング分野においても、ビッグデータの活用やその解析手段としてAI等の新技術の導入が進むなかで、新たな事業機会の可能性が顕在化してきており、情報収集及びデータマイニングにかかる技術力、並びにクライアントへの提案力の強化の重要性が高まっております。

このような事業機会を取り込み、当社グループの高い成長に結びつけるためには、既存事業強化のための追加リソース配分（人材確保、設備投資）のみでは不十分であり、特に資本・業務提携やM&A等を活用した最先端の情報、技術力及びノウハウの獲得並びに新規事業開発が不可欠となります。

当社グループは、2017年6月に始動した新経営体制のもと、より高い成長の実現による株主価値の最大化を目指し、主にサイバーセキュリティ分野及びマーケティングリサーチ分野における最先端の情報、技術力及びノウハウ等を獲得するため、資本提携、業務提携及びM&A等の推進・模索並びに市場調査等の先行投資を積極的に実施しております。これらの取組みをスピード感をもって推進し、成功可能性を高めるため、「経営管理体制の強化」「優秀な人材の確保」「協業先との最適な連携関係の構築」「資金調達力の強化」を対処すべき重要課題として認識しております。

また、引き続き、営業力の強化、ストック型ビジネスの拡充、製品・サービスの付加価値向上、人材育成、グループ間連携の深化についても対処すべき課題として、事業活動を推進してまいります。

**(9) 財産及び損益の状況の推移**

| 区 分                           | 第 21 期<br>2015年3月期 | 第 22 期<br>2016年3月期 | 第 23 期<br>2017年3月期 | 第 24 期<br>(当連結会計年度)<br>2018年3月期 |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                    | 2,060,187          | 2,250,145          | 1,712,841          | 1,008,551                       |
| 経 常 利 益 (千円)                  | 49,211             | 69,042             | 23,176             | 19,935                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(△損失) (千円) | △15,938            | 51,270             | 6,723              | 42,909                          |
| 1株当たり当期純利益(△損失) (円)           | △2.13              | 6.84               | 0.90               | 5.73                            |
| 総 資 産 (千円)                    | 1,409,744          | 1,424,130          | 910,860            | 962,277                         |
| 純 資 産 (千円)                    | 644,611            | 701,652            | 712,890            | 714,255                         |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 82.79              | 89.63              | 90.53              | 95.19                           |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(10) 重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

| 会 社 名                        | 資 本 金     | 出 資 比 率 | 主要な事業内容                                                               |
|------------------------------|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| 株 式 会 社 バ ル ク                | 100,000千円 | 100.0%  | ・情報セキュリティコンサルティングサービスの提供<br>・サイバーセキュリティサービスの提供<br>・マーケティングリサーチサービスの提供 |
| 株式会社マーケティング・システム・サービス        | 10,000千円  | 100.0%  | ・セールスプロモーションサービスの提供<br>・広告代理サービスの提供                                   |
| Strategic Cyber Holdings LLC | 1,470千米ドル | 100.0%  | ・サイバーセキュリティサービスの提供                                                    |

- (注) 1. 株式会社ヴィオにつきましては、2018年1月16日付で当社保有株式の全てを売却したため、重要な子会社から除外いたしました。  
2. 2018年1月31日付で、Strategic Cyber Holdings LLCを設立いたしました。

(11) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループの事業セグメントは、「コンサルティング事業」「マーケティング事業」「IT事業」に区分されており、各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

当社グループは、経営資源の選択と集中にかかる検討を慎重に重ねた結果、前連結会計年度において「住宅関連事業」を営んでいた連結子会社の全株式を売却し、同社を連結の範囲から除外したことから、当連結会計年度より「住宅関連事業」セグメントを廃止しております。

| 区 分        | 事 業 内 容                                                    |
|------------|------------------------------------------------------------|
| コンサルティング事業 | ・情報セキュリティコンサルティングサービスの提供<br>・サイバーセキュリティサービスの提供             |
| マーケティング事業  | ・マーケティングリサーチサービスの提供<br>・セールスプロモーションサービスの提供<br>・広告代理サービスの提供 |
| I T 事 業    | ・ITソリューションサービスの提供                                          |

## (12) 主要な事業所（2018年3月31日現在）

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 当 社                   | 本社：東京都中央区  |
| 株 式 会 社 バ ル ク         | 本社：東京都中央区  |
| 株式会社マーケティング・システム・サービス | 本社：東京都千代田区 |

## (13) 企業集団の従業員の状況（2018年3月31日現在）

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-------------|---------|--------|
| 36名     | 16名減        | 40歳5ヶ月  | 6年2ヶ月  |

- (注) 1. 従業員数には、嘱託社員、パート等の臨時従業員2名（期中平均雇用人員）は含まれておりません。  
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べて16名減少しておりますが、その主な理由は、株式会社ヴィオの当社保有株式の全てを売却し、同社を連結の範囲から除外したことによります。

## (14) 主要な借入先及び借入額（2018年3月31日現在）

| 借 入 先       | 借 入 金 残 高 |
|-------------|-----------|
| 西 武 信 用 金 庫 | 50百万円     |

## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

[共同事業にかかる基本合意書及び独占的ライセンス契約の締結等]

当社は、CyberGym Control Ltd.（本社：イスラエル、ハデラ市、共同創設者兼CEO：Ofir Hason（オフィール・ハソン）／以下、「サイバージム」）との間で、サイバートレーニングサービス等のサイバーセキュリティ分野における共同事業について、2017年11月9日付で基本合意書（以下、「本件基本合意書」）を締結し、同12月22日付で独占的ライセンス契約（以下、「本件ライセンス契約」）を締結いたしました。また、2018年1月31日付で、本件の共同事業体として、米国に当社子会社Strategic Cyber Holdings LLC（以下、「SCH社」）を設立いたしました。

## 1. 本件の目的及びその要旨

当社はサイバージムとの間で、共同事業体を通じて重要インフラストラクチャーセクターの民間企業及び政府機関等に対してサイバー攻撃に対応するためのトレーニング施設（コマーシャルアリーナ※1）を米国ニューヨーク州に開設すること、並びにサイバージム独自開発のサイバー環境を模したトレーニング施設（ハイブリッドアリーナ※2）を米国及び日本で販売・サービス提供を行うこと等で合意し、本件基本合意書を締結いたしました。この基本合意に基づき、共同事業体がサイバーセキュリティサービスを行うためのサイバージムによる支援サービスの内容・条件を定めるため、本件ライセンス契約を締結いたしました。

グローバル市場において、サイバーセキュリティ全般の対応能力向上が各国企業及び政府の喫緊の課題であることに疑いはありません。また、サイバー攻撃やサイバークライムは世界的規模で加速度的に拡大

し、その被害も指数的な増加傾向にあります。サイバー空間には国境がないため、世界レベルでの情報収集と技術対応が求められております。

サイバージウムは、共同創設者であるCEOのOfir Hason氏及びチームメンバーが長年培ったサイバー攻撃に対する防御の経験とその知識、ノウハウ、対策スキルに基づき、国内外の企業に対してサイバーセキュリティサービスを提供するために設立された会社であり、同社はグローバル市場での豊富な経験に基づき、サイバー攻撃に対抗できる人材を育成する各種トレーニングサービス、ソリューションを提供しております。サイバージウムは、すでにイスラエル、ヨーロッパ、オーストラリアに事業拠点を有しており、当社との連携による日本及び米国でのサービス提供により、グローバルスケールでのソリューションを提供する体制が構築されます。

当社といたしましては、サイバージウムとの共同事業会社を通じて、サイバーセキュリティの最大市場である米国ニューヨーク州に設置するコマーシャルアリーナにおけるトレーニングサービスの提供を足がかりとし、ハイブリッドアリーナの販売や日本及び米国の他の地域向けにトレーニングサービスを提供し展開を進めることで事業及び収益の拡大をはかります。

また、日本市場は同分野においては未成熟であり、2020年に向けて市場の急激な成長を見込んでおります。当社は、当該分野の成長可能性を踏まえ、サイバージウムとの連携を深めることで付加価値の高いサイバーセキュリティソリューションの提供を可能とする体制構築を目指します。

#### ※1 コマーシャルアリーナ

重要インフラストラクチャーの複数セクターを対象とするサイバーセキュリティトレーニングのフルパッケージサービスを提供する大型のトレーニング施設となります。コマーシャルアリーナ内には、対象セクターに対応する模擬施設、ハードウェア及びソフトウェアなどが構築され、サイバーセキュリティのスペシャリストで構成される攻撃側のRED TEAMや防衛側をサポートするWHITE TEAMなどが配備されます。

#### ※2 ハイブリッドアリーナ

特定顧客・特定セクターを対象とした小型のトレーニング施設であり、主に顧客の社内又は設備内に設置されます。なお、ハイブリッドアリーナ向けのサービス等は、コマーシャルアリーナを通じて提供されます。

## 2. 共同事業としての本件ライセンス契約の概要

(1) 締結日 2017年12月22日

(2) ライセンス契約に基づく共同事業の内容

- ①米国ニューヨーク州へのコマーシャルアリーナの設置・運営。同アリーナによる他のハイブリッドアリーナ向けサービス提供
- ②日本及び米国(オクラホマ州及びテキサス州を除く)の顧客に対するサイバーセキュリティサービスの提供、ハイブリッドアリーナの販売
- ③サイバージウムが運営するサイバーセキュリティの世界的なナレッジネットワークWCWA (World Cyber Warfare Arena) ※への参加

上記の共同事業を展開するため、サイバージムは共同事業会社に対してアリーナ等の販売・設置、並びにノウハウ、情報及びソフトウェアの提供を行い、共同事業会社が顧客向けにサイバーセキュリティトレーニングサービスの提供やハイブリッドアリーナの販売を行います。当社は共同事業会社の運営主体となり、200万米ドルを拠出いたします。

※ WCWA (World Cyber Warfare Arena)

WCWAは、世界中の専門家から継続的にサイバーセキュリティの情報収集を行い、知識、トレーニング、防衛方法をメンバーに対して提供するグローバルネットワークです。メンバーは、WCWAに接続することで、知識と技術のギャップを埋めることができます。WCWAには、今後、さまざまな規模の企業、政府機関、研究機関、学術機関およびスタートアップ企業などの参加が見込まれております。また、SCH社が米国ニューヨーク州に設立するコマーシャルアリーナは、イスラエルやオーストラリアのアリーナと同様に多業種向けのサービスを配備する最大規模のアリーナとなり、世界各地をつなぐWCWAにおける最重要拠点の一つとなる予定です。

(3) 共同事業会社の独占権等の概要

- ①ニューヨーク州におけるコマーシャルアリーナの設置等
- ②ニューヨーク州、ニュージャージー州、コネチカット州の顧客に対するコマーシャルアリーナによるサービス提供
- ③オクラホマ州とテキサス州を除く米国の他の州への各種アリーナの設置・サービス提供に関するサイバージムとの優先交渉権
- ④日本(エネルギーセクターを除く)並びにニューヨーク州、ニュージャージー州及びコネチカット州の顧客に対するハイブリッドアリーナの販売、サービス提供等

3. サイバージムの概要

- (1) 名称 CyberGym Control Ltd.
- (2) 所在地 Mivtza Yonatan St.1 Hadera 3852024,ISRAEL
- (3) 代表者の役職・氏名 Ofir Hason,CEO
- (4) 設立年月日 2013年2月11日
- (5) 持分比率 Cyber Control ltd. 60%、Ofir Hason 40%
- (6) 主な事業内容 サイバーセキュリティサービスの提供
- (7) 資本金 883百万円 (2017年11月9日現在)

4. 共同事業会社の概要

- (1) 名称 Strategic Cyber Holdings LLC
- (2) 所在地 50 New Burton Road, Suite 201 Dover, DE 19,904
- (3) 代表者の役職・氏名 Chairman of the board&CEO 石原紀彦
- (4) 設立年月日 2018年1月31日
- (5) 持分比率 当社100% (2018年3月31日現在) (注1)
- (6) 事業内容 ・サイバーセキュリティトレーニング施設の運営・提供

・その他サイバーセキュリティ関連サービス・製品の提供

(7) 資本金 200万米ドル (注2)

(8) 決算期 12月31日

- (注) 1. サイバージウムは本件ライセンス契約に基づきSCH社に提供するコマーシャルアリーナー式代金500万米ドルのうち150万米ドルの代わりにSCH社の持分比率の30%に相当する持分購入オプションを取得いたします。サイバージウムによる当該持分購入オプションの権利行使は、コマーシャルアリーナー式の納入を受けるまでの進捗状況に応じて段階的に可能となるため、コマーシャルアリーナー式全ての検収が完了した時点でサイバージウムによるSCH社の持分比率が30%となる予定です。
2. 2018年3月31日時点では、53万米ドルの拠出が未実施のため、147万米ドルとなります。

## 2. 会社の株式に関する事項（2018年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 25,288,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,494,000株
- (3) 株主数 1,799名
- (4) 大株主

| 株 主 名                         | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|------------|---------|
| 村 松 澄 夫                       | 1,210,000株 | 16.1%   |
| 西 澤 管 財 株 式 会 社               | 1,000,000株 | 13.3%   |
| 株 式 会 社 M H c a p i t a l     | 992,000株   | 13.2%   |
| J P c a p i t a l 株 式 会 社     | 900,000株   | 12.0%   |
| 西 岡 将 基                       | 240,000株   | 3.2%    |
| 株 式 会 社 D A W N C A P I T A L | 120,200株   | 1.6%    |
| 中 辻 哲 朗                       | 100,000株   | 1.3%    |
| 有 限 会 社 ア ー ト 緑 化             | 74,900株    | 1.0%    |
| 細 羽 強                         | 70,000株    | 0.9%    |
| 幅 昭 義                         | 63,200株    | 0.8%    |

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権の状況

2017年10月16日付発行の当社第2回新株予約権の内容は次のとおりです。

|               |                                 |
|---------------|---------------------------------|
| 発行決議日         | 2017年9月29日                      |
| 新株予約権の数       | 8,992個                          |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 899,200株                   |
| 新株予約権の払込金額    | 1個当たり100円（1株当たり1円）              |
| 行使価額          | 1株当たり300円                       |
| 行使期間          | 2019年7月1日から2023年6月30日まで         |
| 新株予約権の行使の条件   | (注)                             |
| 保有状況          | 当社代表取締役社長 石原紀彦 8,992個（899,200株） |

#### (注) 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、2019年3月期から2021年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、経常利益が以下に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該ために掲げる割合（以下「行使可能割合」という。）を限度として、当該条件を最初に充たした事業年度に係る有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。
  - ①経常利益が1億円を超過した場合:行使可能割合:33.3%
  - ②経常利益が2億円を超過した場合:行使可能割合:66.6%
  - ③経常利益が3億円を超過した場合:行使可能割合:100%なお、経常利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする
- (2) 上記(1)の条件に加えて、本新株予約権者は、行使日の前日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値（但し、行使日の前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が300円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 本新株予約権者（②の場合においてはその相続人）は、以下の事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。
  - ①本新株予約権者が当社の取締役、執行役員又は従業員の地位をいずれも喪失した場合
  - ②本新株予約権者が死亡した場合
  - ③本新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立てを受け、又は自らこれを申し立てた場合
  - ④本新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合
  - ⑤本新株予約権者が、当該者に適用される当社の就業規則その他の社内規程等に違反したと取締役会が判断した場合
  - ⑥本新株予約権者に不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があった場合
  - ⑦当社所定の書面により本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨申し出た場合
  - ⑧本新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社及び本新株予約権者の間で締結する新株予約権総数引受契約の定めにより本新株予約権者が違反した場合
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

#### 4. 会社役員に関する事項（2018年3月31日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                               |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 石 原 紀 彦 | Strategic Cyber Holdings LLC Chairman of the Board & CEO<br>サンインベストメント合同会社 代表社員(非常勤)<br>サンインベストメント株式会社 代表取締役(非常勤)<br>みやこキャピタル株式会社 取締役(非常勤) |
| 取 締 役     | 五十嵐 雅 人 | 管理本部長兼経営企画室長<br>株式会社バルク 取締役(非常勤)<br>株式会社マーケティング・システム・サービス 取締役(非常勤)<br>Strategic Cyber Holdings LLC Board member(非常勤)                       |
| 取 締 役     | 野 口 基 宏 | 株式会社ハウスパバンクインターナショナル 代表取締役社長<br>株式会社K's stage 代表取締役(非常勤)                                                                                   |
| 取 締 役     | 西 澤 岳 志 | 株式会社ウィザーズプラス 代表取締役社長<br>西澤管財株式会社 代表取締役社長<br>株式会社Buying 代表取締役<br>株式会社ライブステーション 取締役                                                          |
| 取 締 役     | 平 山 剛   | タイラカ総合法律事務所 代表<br>平山剛公認会計士事務所 代表<br>株式会社オモロキ 取締役<br>株式会社A P P r o g 取締役                                                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 尾 高 雅 美 | ウィザーズ国際法律事務所 代表<br>株式会社バルク 監査役<br>株式会社マーケティング・システム・サービス 監査役                                                                                |
| 監 査 役     | 清 水 勝 士 | 株式会社セキド 常勤監査役                                                                                                                              |
| 監 査 役     | 奥 山 琢 磨 | 奥山琢磨公認会計士事務所 代表<br>仲田マネージメントサービス株式会社 代表取締役                                                                                                 |

- (注) 1. 取締役西澤岳志氏及び取締役平山剛氏の2名は、社外取締役であります。  
 2. 監査役尾高雅美氏、監査役清水勝士氏及び監査役奥山琢磨氏の3名は、社外監査役であります。  
 3. 監査役尾高雅美氏は名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
 4. ①常勤監査役尾高雅美氏は、弁護士及び公認会計士としての弁護士業務及び会計監査業務における豊富な経験等から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 ②監査役清水勝士氏は、財務省における豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 ③監査役奥山琢磨氏は、公認会計士としての会計監査業務における豊富な経験等から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 責任限定契約の内容の概要  
 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支給人員 | 報酬等の額    | 摘要             |
|-------|------|----------|----------------|
| 取 締 役 | 8名   | 37,055千円 | うち社外3名 4,950千円 |
| 監 査 役 | 3名   | 8,160千円  | うち社外3名 8,160千円 |
| 合 計   | 11名  | 45,215千円 |                |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、2001年6月29日開催の第7期定時株主総会においてそれぞれ年額80百万円、20百万円と決議いただいております。
3. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役西澤岳志氏は、西澤管財株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社の発行済株式総数の13.3%を有する株主であります。
- ・上記を除き、社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

|              | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                             |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>西澤 岳志 | 当事業年度開催の取締役会30回のうち28回出席し、主に上場企業の代表取締役として長く企業経営に携わってきた豊富な経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を適宜行っております。                                                            |
| 取締役<br>平山 剛  | 当社取締役就任後における当事業年度開催の取締役会25回の全てに出席し、弁護士及び公認会計士としての弁護士業務及び会計監査業務における豊富な経験等に基づき、客観的な立場から取締役会において議案審議等に必要な指摘・意見を適宜述べております。                                                 |
| 監査役<br>尾高 雅美 | 当事業年度開催の取締役会30回のうち27回出席し、また、監査役会28回の全てに出席しております。弁護士及び公認会計士としての弁護士業務及び会計監査業務における豊富な経験等に基づき、客観的な立場から取締役会において議案審議等に必要な指摘・意見を適宜述べております。また、監査役会においても適宜必要な発言を行っております。        |
| 監査役<br>清水 勝士 | 当事業年度開催の取締役会30回のうち29回出席し、また、監査役会28回の全てに出席しております。主に財務省時代から現在に至るまでの豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的な立場から取締役会において議案審議等に必要な指摘・意見を適宜述べております。また、監査役会においても適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役<br>奥山 琢磨 | 当事業年度開催の取締役会30回のうち26回出席し、また、監査役会28回のうち25回出席しております。公認会計士としての会計監査業務における豊富な経験等に基づき、客観的な立場から取締役会において議案審議等に必要な指摘・意見を適宜述べております。また、監査役会においても適宜必要な発言を行っております。                  |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

KDA監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 13,200千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,200千円 |

(注) 1.当社と会計監査人の間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、上記の当事業年度に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人KDA監査法人は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関して、次のとおり決議しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、経営の基本方針に則った「企業行動憲章」及びコンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役及び使用人に法令・定款・社内規程の遵守を徹底させる。

② 取締役及び使用人が法令又は定款上疑義がある行為等を認知し、それを告発しても、内部通報制度運用規程を定めており、当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない。

- ③ 監査役は、監査法人及び内部監査部門と連携し、監査役規程・監査役会規則・監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。
  - ④ コンプライアンス体制に係る規程に基づき、コンプライアンス委員会がコンプライアンス体制の構築を推進する。コンプライアンスの推進については、取締役及び使用人がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務を遂行するよう教育・研修を実施する。
  - ⑤ 内部監査部門は、各部門の業務実施状況を把握し、すべての業務が法令・定款・社内規程に準拠して適正に行われているかを調査・検証し、代表取締役社長及び監査役等に報告する。
  - ⑥ 取締役会は、コンプライアンス体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
- 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、定められた期間、適切に保存及び管理するとともに、取締役及び監査役が必要な情報を速やかに入手できる体制を構築するものとする。
- (3) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- ① リスク管理規程を定め、業務執行に係るリスクを把握、分析し適切な対応を行うための全社的なリスク管理体制を構築する。全社的なリスク管理はリスクマネジメント委員会が統括し、各部門固有の業務に付随するリスクについては、当該部門において個別の規定、マニュアル等を整備するとともに使用人への教育を行うこととする。
  - ② 内部監査部門は、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長及び監査役等に報告する。取締役会は、リスクマネジメント体制を必要に応じて見直し、問題点の把握と改善に努める。
  - ③ 不測の事態が発生した場合は、対応マニュアルに基づき代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えるものとする。
- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
  - ② 取締役会において中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、計画を達成するため取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われるよう、職務権限と担当業務を明確にし、取締役及び各職位の権限と責任を明確にする。
- (5) **当該株式会社及び子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保するための体制**
- ① 当社グループの利益と発展を目的として関係会社管理規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、重要案件については事前の協議を行うこととし、また経営状況と財政状況に係る定期的な報告を求めることとする。

- ② 当社グループ各社の状況に適したコーポレートガバナンス体制を構築する。また、原則として当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、当社グループとしての一体的かつ効率的な事業運営、業務執行及びリスク管理に努めるものとする。
  - ③ 当社と子会社との取引条件が、第三者との取引と比較して恣意的にならないよう、必要に応じて専門家に確認することとする。
  - ④ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき子会社に対する内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役等に報告する。取締役会は、子会社の管理体制を必要に応じて見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 監査役が職務を補助する使用人（以下、補助スタッフという）を求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、補助スタッフを選出することとする。
  - ② 補助スタッフに関する任命・異動、人事考課及び懲戒処分については、監査役の同意を得なければならないものとする。
  - ③ 監査役は、補助スタッフの取締役からの独立性に関する事項を取締役会に対して求めることができる。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助スタッフは、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
  - ④ 監査役は、補助スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項を取締役会に対して求めることができる。
- (7) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、会社の業務執行状況、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について直ちに報告するものとする。
  - ② 監査役が取締役会その他重要な社内会議に出席し、重要な報告を適時受けられる体制を構築するとともに、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に追加の説明・報告を求めることができるものとする。
- (8) **監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制**
- 当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

(9) **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(10) **その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 代表取締役社長と監査役との定期的な会議を開催し、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ② 監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定期的な会合を持ち、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性を確保するものとする。
- ③ 監査役が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部専門家との連携を図る。

(11) **反社会的勢力排除に向けた体制整備等**

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社グループは「企業行動憲章」等において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たない旨定めるものとする。
- ② 対応統括部署  
グループ各社の総務部門を対応部署とし、同部署に一任せず、会社全体で対応する。
- ③ 外部の専門機関との連携状況  
必要に応じて研修会等に参加し、情報収集を行うものとする。また、顧問弁護士や所轄警察署に随時相談を行うものとする。
- ④ 研修活動の実施状況  
随時社内研修を実施することとする。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要につきましては、上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従い、具体的な取り組みを行うとともに、運用状況のモニタリングを常時実施し、取締役会及び監査役会に対しては、年度ごとの総括のほか、運用上見出された問題点や改善対応等について随時報告がなされております。また、研修や全体会議等を通じて、コンプライアンス及び内部統制システムの重要性についての啓蒙活動や意識付けを行っております。

(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、百分率は小数第2位を、1株当たり当期純利益(△損失)及び1株当たり純資産額については、小数第3位を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部                  |                |
|------------------------|----------------|--------------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                      | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>586,425</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>202,206</b> |
| 現金及び預金                 | 409,647        | 支払手形及び買掛金                | 59,073         |
| 受取手形及び売掛金              | 147,265        | 短期借入金                    | 50,000         |
| 商品及び製品                 | 47             | 未払金                      | 15,474         |
| 仕掛品                    | 2,164          | 未払費用                     | 7,549          |
| 原材料及び貯蔵品               | 387            | リース債務                    | 724            |
| 繰延税金資産                 | 10,506         | 未払法人税等                   | 580            |
| その他                    | 16,483         | 賞与引当金                    | 19,510         |
| 貸倒引当金                  | △75            | ポイント引当金                  | 10,871         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>375,851</b> | 前受金                      | 26,469         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>8,608</b>   | その他                      | 11,952         |
| 建物及び構築物                | 455            | <b>固 定 負 債</b>           | <b>45,815</b>  |
| 車両運搬具                  | 682            | リース債務                    | 122            |
| リース資産                  | 744            | 繰延税金負債                   | 108            |
| 工具、器具及び備品              | 6,726          | 退職給付に係る負債                | 29,768         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>63,890</b>  | 役員退職慰労引当金                | 15,750         |
| のれん                    | 47,461         | その他                      | 65             |
| ソフトウェア                 | 16,418         | <b>負 債 合 計</b>           | <b>248,021</b> |
| 電話加入権                  | 10             | <b>純 資 産 の 部</b>         |                |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>303,352</b> | <b>株 主 資 本</b>           | <b>721,346</b> |
| 関係会社株式                 | 167,960        | 資本金                      | 100,000        |
| 投資有価証券                 | 106,239        | 資本剰余金                    | 511,374        |
| 敷金及び保証金                | 18,526         | 利益剰余金                    | 109,972        |
| 保険積立金                  | 10,291         | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>△7,989</b>  |
| その他                    | 6,003          | その他有価証券評価差額金             | △7,989         |
| 貸倒引当金                  | △5,670         | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>899</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>962,277</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>714,255</b> |
|                        |                | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>962,277</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 1,008,551 |
| 売上原価            |        | 603,125   |
| 売上総利益           |        | 405,426   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 390,387   |
| 営業利益            |        | 15,038    |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 578    |           |
| 助成金収入           | 2,112  |           |
| 持分法による投資利益      | 2,200  |           |
| その他             | 159    | 5,050     |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 64     |           |
| リース解約損          | 69     |           |
| その他             | 19     | 153       |
| 経常利益            |        | 19,935    |
| 特別利益            |        |           |
| 関係会社株式売却益       | 22,684 |           |
| 固定資産売却益         | 13     | 22,698    |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産売却損         | 75     | 75        |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 42,558    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,085  |           |
| 法人税等調整額         | △8,546 | △7,461    |
| 当期純利益           |        | 50,019    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 7,110     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 42,909    |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |         |         |         |
|---------------------------------|---------|---------|---------|---------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高                       | 100,000 | 511,374 | 67,063  | 678,437 |
| 当 期 変 動 額                       |         |         |         |         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |         |         | 42,909  | 42,909  |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |         |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | -       | -       | 42,909  | 42,909  |
| 当 期 末 残 高                       | 100,000 | 511,374 | 109,972 | 721,346 |

|                                | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|--------------------------------|------------------|-------------------|-------|---------|---------|
|                                | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |         |         |
| 当 期 首 残 高                      | -                | -                 | -     | 34,453  | 712,890 |
| 当 期 変 動 額                      |                  |                   |       |         |         |
| 親会社株主に帰属する当<br>期 純 利 益         |                  |                   |       |         | 42,909  |
| 株主資本以外の項目の当<br>期 変 動 額 ( 純 額 ) | △7,989           | △7,989            | 899   | △34,453 | △41,544 |
| 当 期 変 動 額 合 計                  | △7,989           | △7,989            | 899   | △34,453 | 1,365   |
| 当 期 末 残 高                      | △7,989           | △7,989            | 899   | -       | 714,255 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社バルク  
株式会社マーケティング・システム・サービス

・連結の範囲の変更

2018年1月16日に、連結子会社であった株式会社ヴィオの当社保有株式の全てを売却したことに伴い、みなし売却日を2018年1月1日として同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 Strategic Cyber Holdings LLC
- ・連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は、設立日が2018年1月31日であり、設立時の計算書類は当連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

関連会社の名称 株式会社アトラス・コンサルティング

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

- ・時価のあるもの  
連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

(a) 商品及び製品

個別法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(b) 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

|           |      |
|-----------|------|
| 建物及び構築物   | 15年  |
| 車両運搬具     | 6年   |
| 工具、器具及び備品 | 4～6年 |

- ② 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。  
また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- ③ ポイント引当金  
リサーチモニターに対して付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金  
連結子会社1社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当該連結子会社では2014年3月をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたので、制度廃止以降の新規繰入は行っておりません。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

- ② 退職給付に係る会計処理の方法  
当社及び連結子会社2社（株式会社バルク、株式会社マーケティング・システム・サービス）は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

- ③ 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

該当事項はありません。

**【連結貸借対照表に関する注記】**

有形固定資産の減価償却累計額

13,506千円

なお、工具、器具及び備品の減価償却累計額には、439千円の減損損失累計額が含まれております。

**【連結株主資本等変動計算書に関する注記】**

## ① 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|-----|-----|-----------|
| 普通株式(株) | 7,494,000 | —   | —   | 7,494,000 |

## ② 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## ③ 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

該当事項はありません。

**【金融商品に関する注記】**

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、余裕資金の範囲内での運用を目的として、安全性の高い短期的な金融サービス、預金等に限定しており、投機的な取引は行っていません。

資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入及び社債の発行によることとしております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金（営業外受取手形を含む）は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。

|             | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円)  | 差額(千円) |
|-------------|----------------|---------|--------|
| ① 現金及び預金    | 409,647        | 409,647 | —      |
| ② 受取手形及び売掛金 | 147,265        | 147,265 | —      |
| 資産計         | 556,912        | 556,912 | —      |
| ① 支払手形及び買掛金 | 59,073         | 59,073  | —      |
| ② 未払金       | 15,474         | 15,474  | —      |
| ③ 短期借入金     | 50,000         | 50,000  | —      |
| 負債計         | 124,547        | 124,547 | —      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

①支払手形及び買掛金、②未払金、並びに③短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 貸借対照表計上額(千円) |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 106,239      |
| 出資金   | 50           |
| 合計    | 106,289      |

### 【賃貸等不動産に関する注記】

該当事項はありません。

### 【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額

95円19銭

1株当たり当期純利益

5円73銭

### 【重要な後発事象】

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部                  |                |
|------------------------|----------------|--------------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                      | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>254,385</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>61,309</b>  |
| 現金及び預金                 | 235,521        | 短期借入金                    | 50,000         |
| 売掛金                    | 8,024          | 未払金                      | 4,953          |
| 原材料及び貯蔵品               | 135            | 未払費用                     | 1,507          |
| 前払費用                   | 1,672          | 未払法人税等                   | 290            |
| 関係会社短期貸付金              | 2,400          | 未払消費税等                   | 1,188          |
| その他                    | 9,031          | 預り金                      | 1,174          |
| 貸倒引当金                  | △2,400         | 賞与引当金                    | 2,195          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>481,507</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>7,597</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>178</b>     | 退職給付引当金                  | 7,597          |
| 工具、器具及び備品              | 178            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>68,906</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>481,328</b> | <b>純 資 産 の 部</b>         |                |
| 関係会社株式                 | 337,958        | 株 主 資 本                  | 674,076        |
| 投資有価証券                 | 106,239        | 資 本 金                    | 100,000        |
| 関係会社長期貸付金              | 54,400         | 資 本 剰 余 金                | 511,374        |
| 敷金及び保証金                | 13,480         | 資本準備金                    | 511,374        |
| その他                    | 50             | 利 益 剰 余 金                | 62,702         |
| 貸倒引当金                  | △30,800        | その他利益剰余金                 | 62,702         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>735,892</b> | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>   | <b>△7,989</b>  |
|                        |                | その他有価証券評価差額金             | △7,989         |
|                        |                | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>899</b>     |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>666,986</b> |
|                        |                | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>735,892</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損益計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額       |
|-----------------------|--------|---------|
| 営 業 収 益               |        | 92,953  |
| 営 業 費 用               |        | 147,358 |
| 営 業 損 失               |        | 54,405  |
| 営 業 外 収 益             |        |         |
| 受 取 利 息               | 2,682  |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益       | 2,200  |         |
| そ の 他                 | 1      | 4,883   |
| 営 業 外 費 用             |        |         |
| 支 払 利 息               | 7      | 7       |
| 経 常 損 失               |        | 49,529  |
| 特 別 利 益               |        |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 47,838 | 47,838  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |        | 1,691   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 290    | 290     |
| 当 期 純 損 失             |        | 1,981   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

|               | 株 主 資 本 |         |         |
|---------------|---------|---------|---------|
|               | 資本金     | 資本剰余金   |         |
|               |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高     | 100,000 | 511,374 | 511,374 |
| 当 期 変 動 額     |         |         |         |
| 当 期 純 損 失     |         |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -       | -       | -       |
| 当 期 末 残 高     | 100,000 | 511,374 | 511,374 |

|               | 株 主 資 本  |         |         |
|---------------|----------|---------|---------|
|               | 利益剰余金    |         | 株主資本合計  |
|               | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |
| 当 期 首 残 高     | 64,684   | 64,684  | 676,058 |
| 当 期 変 動 額     |          |         |         |
| 当 期 純 損 失     | △1,981   | △1,981  | △1,981  |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △1,981   | △1,981  | △1,981  |
| 当 期 末 残 高     | 62,702   | 62,702  | 674,076 |

|               | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------|------------------|----------------|-------|---------|
|               | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 当 期 首 残 高     | -                | -              | -     | 676,058 |
| 当 期 変 動 額     |                  |                |       |         |
| 当 期 純 損 失     |                  |                |       |         |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △7,989           | △7,989         | 899   | △9,072  |
| 当 期 末 残 高     | △7,989           | △7,989         | 899   | 666,986 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。なお、当社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため簡便法（自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法）を採用しております。

##### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 【貸借対照表に関する注記】

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

関係会社に対する短期金銭債権

16,976千円

関係会社に対する短期金銭債務

175千円

### 【損益計算書に関する注記】

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）

92,953千円

営業取引以外の取引（収入分）

2,679千円

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び負債の発生 の 主な原因別の内訳

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 繰延税金資産            |            |
| 貸倒引当金             | 9,969千円    |
| 関係会社株式評価損         | 162,078千円  |
| 事業分離にかかる子会社株式の税効果 | 11,605千円   |
| 繰越欠損金             | 93,508千円   |
| その他               | 6,508千円    |
| 小計                | 283,669千円  |
| 評価性引当額            | △283,669千円 |
| 繰延税金資産計           | －千円        |
| 繰延税金負債            |            |
| 繰延税金負債計           | －千円        |
| 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額 | －千円        |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

| 属性   | 名称又は氏名               | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係               | 取引の内容         | 取引金額(千円) | 科目        | 期末残高(千円) |
|------|----------------------|----------------|-------------------------|---------------|----------|-----------|----------|
| 子会社  | (株)バルク               | 100.0%         | 役員の兼任<br>資金の援助<br>経営管理等 | 経営管理料等の受取(注1) | 57,600   | 売掛金       | 5,184    |
|      |                      |                |                         | 資金の貸付(注2)     | —        | 長期貸付金     | 23,600   |
|      |                      |                |                         | 貸付金の回収        | 72,000   |           |          |
|      |                      |                |                         | 債権放棄(注3)      | 241,000  |           |          |
|      |                      |                |                         | 利息の受取         | 2,105    | —         | —        |
| 子会社  | (株)マーケティング・システム・サービス | 100.0%         | 役員の兼任<br>経営管理           | 経営管理料の受取(注1)  | 31,200   | 売掛金       | 2,808    |
| 関連会社 | (株)アトラス・コンサルティング     | 20.0%          | 資金の援助<br>経営管理等          | 資金の貸付(注2)     | —        | 短期貸付金(注4) | 2,400    |
|      |                      |                |                         | 貸付金の回収        | 2,200    | 長期貸付金(注4) | 30,800   |
|      |                      |                |                         | 利息の受取         | 574      | —         | —        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料の受取については、役務提供に対する費用を勘案した上で、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 子会社(株)バルクの事業拡大スピードを加速させることを目的として、早期に債務超過を解消し財務体質の改善を行うこととし、同社に対する貸付金241,000千円について債権放棄を行いました。当該貸付金の全額に対して貸倒引当金を計上済みであったことから、追加の損失計上はありません。
4. 関連会社(株)アトラス・コンサルティングに対する貸付金については、33,200千円の貸倒引当金を計上しております。
5. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
6. 比率は、表示単位未満を四捨五入により表示しております。

【1株当たり情報に関する注記】

|            |        |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額  | 88円88銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 0円26銭  |

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月29日

株式会社 バルクホールディングス  
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 関 本 享 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 毛 利 優 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バルクホールディングスの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルクホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2018年5月29日

株式会社 バルクホールディングス  
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 関 本 享 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 毛 利 優 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バルクホールディングスの2017年4月1日から2018年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月29日

株式会社バルクホールディングス 監査役会

|                  |         |   |
|------------------|---------|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 尾 高 雅 美 | Ⓔ |
| 社外監査役            | 清 水 勝 士 | Ⓔ |
| 社外監査役            | 奥 山 琢 磨 | Ⓔ |

以 上

**[Memo]**

## 会場ご案内図

会場 東京都台東区柳橋一丁目2番10号  
共和会館2階  
電話：(03) 3862-8301



会場最寄り駅 ・JR総武線 浅草橋駅 東口 徒歩3分

・都営浅草線 浅草橋駅 A1出口 徒歩3分

※ご来場にあたりましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

なお、当社としての専用の駐車場はご用意しておりませんのでご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。